

■個人情報の取扱いに関する同意条項

<この同意条項は、J P B A N K V I S Aカード／マスターカード会員規定（以下「この規定」といいます。）の一部を構成します。>

第1条 個人情報の収集・保有・利用等

(1) 会員及び入会申込者（以下総称して「会員等」といいます。）は、この規定（この申込みを含みます。以下同じとします。）による取引を含む当行との取引の与信判断及び与信後の管理並びに付帯サービスの提供のため、次の①から⑩までの情報（以下これらを総称して「個人情報」といいます。）を当行が保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、本会員へのカードご利用代金のお支払等のご案内（支払遅延時の請求を含みます。）をすること（②の契約情報を含む家族カードに関するお支払等のご案内は、本会員にご案内します。）及び法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます。）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。

- ① 入会申込時又は入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入し又は記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債及び収入等の情報（以下総称して「氏名等」といいます。）、この規定に基づき届け出られた情報及びお問い合わせ等により当行が知り得た氏名等の情報
 - ② 会員のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数等のご利用状況及び契約内容に関する情報
 - ③ 会員のご利用残高、お支払状況等この規定により発生した客観的取引事実に基づく信用情報
 - ④ 会員等のお問い合わせ等により当行が知り得た情報（映像・通話内容を含みます。）
 - ⑤ 当行又は会員規定第22条（業務の委託）の業務受託会社である三井住友カード株式会社が収集したクレジット利用・支払履歴
 - ⑥ 法令で定める本人確認書類等の記載事項
 - ⑦ 当行が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項
 - ⑧ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報
 - ⑨ 当行へ届け出た電話番号の現在及び過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報
- (2) 会員等は、当行が次の目的のために前項①から⑤までの個人情報を利用することを同意します。
- ① 当行が取り扱っている若しくは取り扱う予定のサービス・商品情報のお知らせを送付するため又は関連するアフターサービスのため
 - ② 当行との取引に関するご連絡やご案内のため
 - ③ 当行が取り扱っている又は取り扱う予定のサービス・商品に関する市場調査又は開発のため
 - ④ 当行のクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話及び電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動を行うため
 - ⑤ 当行のクレジットカード加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物を送付、電話及び電子メール等その他の通信手段を用いた送信をするため
- (3) 会員は、第1項①から③までの個人情報を、日本郵政グループ・プライバシーポリシー及びゆうちょ銀行プライバシーポリシーに基づき、日本郵政グループ各社で次の目的のために利用することに同意します。この項に基づく利用に係る個人情報の管理について、責任を有する者は日本郵政株式会社となります。なお、日本郵政グループ各社の範囲その他詳細についてはインターネットの日本郵政株式会社ホームページ又はゆうちょ銀行ホームページ「日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について」において確認するもの

とします。

- ① 各種サービスに関するご案内、研究及び開発のため
- ② 各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③ 各種リスクの把握及び管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

第2条 個人信用情報機関への登録・利用

- (1) 本会員及び本会員の予定者（以下、総称して「本会員等」といいます。）は、この規定に係る取引上の判断にあたり、当行が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」といいます。）及び加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」といいます。）に照会し、本会員等の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含みます。）を、本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。
- (2) 本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含みます。）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、並びに、②登録された情報が加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟会員により本会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。
- (3) 本会員等は、前項の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関及び提携信用情報機関並びにそれらの加盟会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。

<加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号>

名称	所在地	電話番号	ホームページアドレス
株式会社 シー・アイ・シー (CIC)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト	0120-810-414	https://www.cic.co.jp
株式会社 日本信用情報機構	〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館	0570-055-955	https://www.jicc.co.jp

※株式会社シー・アイ・シー（CIC）は、割賦販売法に基づく指定信用情報機関です。

※当行が契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

<提携信用情報機関の名称・電話番号>

名称	電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。

※株式会社シー・アイ・シー、株式会社日本信用情報機構及び上記提携信用情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク（CRIN）を構築しています。

※上記の加盟信用情報機関及び提携信用情報機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当行では行いません）。

<登録される情報とその期間>

登録情報	登録の期間
① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
② この規定に係る申込みをした事実	当行が個人信用情報機関に照会した日から6か月間

③ この規定に関する客観的な取引事実※2	契約期間中及び契約終了後(完済していない場合は完済後)5年以内
④ 債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了後(完済していない場合は完済後)5年間
⑤ 債権譲渡の事実に係る情報	株式会社日本信用情報機構への登録：譲渡日から1年以内

※1 申込時点において勤務先は決定しているものの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。

※2 上記「この規定に関する客観的な取引事実」は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名及びその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含みます。）となります。

第3条 繰上返済時の残高の開示

本会員は、家族会員が家族カード又はその会員番号を用いて、ATM等で繰上返済の手続の全部又は一部（手続が途中で中止された場合を含みます。）を行う場合、当行が家族会員に対し当該繰上返済の対象となる残高（当該繰上返済の対象商品に関する、本会員のカード並びに家族カード及びそれらの会員番号の利用による残高の合計額）を開示することに同意します。

第4条 個人情報の提供

- (1) 会員等は、当行が当行の事務（コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含みます。）する場合に、当行が個人情報の保護措置を講じたうえで、この同意条項に規定する個人情報を当該業務委託先に提供することに同意します。
- (2) 会員等は、当行が個人情報の保護措置を講じたうえで、保証会社の個人情報の取り扱いに関する同意条項に規定する個人情報を保証会社に提供することに同意します。

第5条 利用の中止の申出

会員は、この同意条項第1条第2項による同意の範囲内で当行が当該情報を利用している場合であっても、入会後に当行に対しその中止を申し出ることができます。ただし、カード又はご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。利用の中止を申し出る場合は、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局にお申し出ください。なお、この同意条項第1条第2項に同意しない場合でも、これを理由に当行が入会をお断りすることや退会の手続をとることはありません。

第6条 個人情報の開示・訂正・削除

- (1) 会員等は、当行及び個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。
 - ① 当行に開示を求める場合には、この同意条項第10条のお問い合わせ先にご請求ください。
 - ② 個人信用情報機関に開示を求める場合には、この同意条項第2条記載の連絡先へ連絡するものとします。
- (2) 開示請求により、万一登録内容が不正確であること又は誤りであることが明らかになった場合、会員等は、当該情報の訂正又は削除の請求ができます。

第7条 会員契約が不成立の場合

会員契約が不成立の場合であっても、会員等が入会申込みをした事実は、この同意条項第1条第1項の目的及び第2条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第8条 退会後又は会員資格取消後の場合

この規定第21条（退会）による退会の申出又はこの規定第20条（会員資格の取消）による会員資格の取消後も、この同意条項第1条第1項の目的及び開示請求等に必要な範囲内で、法令等又は当行が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

第9条 この規定等に不同意の場合

当行は、会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合又はこの規定の内容の全部若しくは一部を承認できない場合は、入会をお断りすることや退会の手続をとることがあります。

第10条 個人情報に関するお問い合わせ

この同意条項第6条による個人情報の開示・訂正・削除等の請求については、下記の当行本社 個人情報開示担当窓口までお願いします。なお、手続の詳細についてはインターネットの当行ホームページをご確認ください。

<ゆうちょ銀行 本社 個人情報開示担当窓口>

〒100-8793 東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイス ウェストタワー

第11条 この同意条項の変更

この同意条項は当行所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

個人情報の共同利用について

当行は、個人情報の保護に関する法律第23条第5項に基づき、収集した個人情報を共同利用する場合、個人情報の共同利用についてインターネットの当行ホームページへの常時掲載によって公表するものとします。

以上